

経済産業部

Point

「地域資源活用支援事務局開設のご案内」

中小企業基盤整備機構は「中小企業地域資源活用プログラム」に基づき、地域資源を活用して新商品・新サービスの開発等に取り組む中小企業の相談に応じ徹底したハンズオン支援を行うため、中小企業庁の委託で全国10カ所に「地域資源活用支援事務局」を開設しました。

観光資源の3類型に分け、これらをいかした自立的・持続的な成長、それを核とした地域資源の価値向上（ブランド化など）、地域の強みをいかした産業の形

ことを目標に掲げ、それぞれの地域に存在する原石を宝石まで磨き上げ、地域経済を元気にすることを目指しています。

厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省）の協力体制を整備

地域資源活用支援事務局開設 !!

中小企業地域資源活用促進法の概要／新法による支援のポイント

地域の「強み」となる地域資源を地域主導で掘り起す取

組を支援

略に精通した人材・仕掛け人との連携をサポート

産学官連携、農工連携など、
従来の垣根を越えて地域の力

徳光の地圖を越えて地図の方

首都圏など大都市、さらには

中小企業地域資源活用プロジェクト ラムとは…

となる新事業を年間で200件、
5年間で1,000件創出する

関係6省（総務省、財務省、

「ツボンを元気にするプロジェクト！」 中小企業地域資源活用プログラム

～5年間で1,000件の新事業の創出を目指します～



1 2

SHIGOTONO* MADO

3 4

5 6

() 中小企業地域資源活用促進法
(平成19年6月29日施行)による支援スキーム

国が基本方針を策定

都道府県が基本構想を策定し
地域資源を指定(国が認定)中小企業が
地域資源活用事業計画を作成
(国の地方支分部局が認定)

支援措置

主な支援措置

補助金(地域資源活用売れる商品づくり支援事業(2 / 3 補助))
政府系金融機関による低利融資、信用保証協会の保証枠の拡大、食品流通構造改善機構の債務保証
設備投資減税(取得価格の7% の税額控除又は30% の特別償却。リースの場合、別途の措置あり)

中小企業

地域資源活用支援事務局の
主な業務

マーケティング等に精通した専門家が駐在して窓口相談に対応。
事業内容、支援ニーズに応じ、各種専門家(経営コンサルタント、税理士、中小企業診断士等)から成る「個別支援チーム」を組織し支援を行います。

窓口相談

事業計画の
ブラッシュアップ

法律認定()

フォローアップ支援

ビジネスアイディアを
構想から具体化へ事業初期段階の
販売開拓等を
ハンズオン支援

需要開拓・事業化達成

支援
対象

都道府県の指定する地域資源を活用した取組であること
新規性があり、域外市場への需要開拓を目指す取組であること

ご相談、お問い合わせ

【沖縄地域支援事務局(中小企業基盤整備機構沖縄事務所内)】
那覇市小禄1831-1 沖縄産業支援センター313-1

TEL 098-859-7566 FAX 098-859-5770

産地技術

農林水産物

観光資源

【伝統工芸】



【水産物】



【地場産業】



【農作物】



【自然】



【文化財】



▼ 中小企業庁ホームページ
(http://www.chusho.meti.go.jp/)
▼ 地域資源活用チャンネル
(http://jnet21.smrigo.jp/expand/shigen/index.html)

例、地域資源ニュースなど、本
プログラムに関連する様々な情
報を見るることができます。詳し
くご覧になりたい方は、左記ヒ
ルクを「覧下さい。

特設ホームページ「地域資源
活用チャンネル」

